

区分 投票区等名	(イ)選挙当日の有権者数			投票人									左のうち		備考
				普通投票又は期日前投票			不在者投票			(ロ)計			仮投票	不受理又は拒否と決定した在外投票及び不在者投票	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
岡崎 投票区	1,464	1,449	2,913	432	396	828	4	0	4	436	396	832	0	0	
霞台 投票区	1,267	1,190	2,457	412	373	785	6	2	8	418	375	793	0	0	
中央 投票区	2,415 (6)	2,480 (8)	4,895 (14)	625 (1)	625 (2)	1,250 (3)	5 (0)	2 (0)	7 (0)	630 (1)	627 (2)	1,257 (3)	0 (0)	0 (0)	指定在外選挙投票区
中郷 投票区	911	915	1,826	269	260	529	2	3	5	271	263	534	0	0	
上郷 投票区	1,066	1,111	2,177	315	293	608	2	6	8	317	299	616	0	0	
曙 投票区	895	1,018	1,913	285	334	619	4	2	6	289	336	625	0	0	
若栗 投票区	1,675	1,670	3,345	526	485	1,011	4	1	5	530	486	1,016	0	0	
本郷第一 投票区	2,101	2,107	4,208	689	652	1,341	3	6	9	692	658	1,350	0	0	
本郷第二 投票区	1,053	1,048	2,101	339	290	629	2	0	2	341	290	631	0	0	
二区 投票区	2,816	2,730	5,546	830	758	1,588	3	4	7	833	762	1,595	0	0	
実穀 投票区	1,262	1,343	2,605	342	314	656	5	3	8	347	317	664	0	0	
吉原 投票区	900	819	1,719	220	169	389	0	3	3	220	172	392	0	0	
福田 投票区	156	165	321	45	33	78	1	0	1	46	33	79	0	0	
君島 投票区	230	227	457	89	82	171	0	0	0	89	82	171	0	0	
埴 投票区	288	307	595	108	100	208	2	0	2	110	100	210	0	0	
飯倉二区 投票区	197	202	399	79	74	153	0	0	0	79	74	153	0	0	
島津 投票区	1,386	1,447	2,833	461	437	898	3	5	8	464	442	906	0	0	
掛馬 投票区	227	251	478	80	76	156	1	0	1	81	76	157	0	0	
①投票区 計	20,309 (6)	20,479 (8)	40,788 (14)	6,146 (1)	5,751 (2)	11,897 (3)	47 (0)	37 (0)	84 (0)	6,193 (1)	5,788 (2)	11,981 (3)	0 (0)	0 (0)	
②期日前投票所 計				4,197 (0)	4,332 (0)	8,529 (0)				4,197 (0)	4,332 (0)	8,529 (0)	0 (0)		
①+②	20,309 (6)	20,479 (8)	40,788 (14)	10,343 (1)	10,083 (2)	20,426 (3)	47 (0)	37 (0)	84 (0)	10,390 (1)	10,120 (2)	20,510 (3)	0 (0)	0 (0)	
選挙人名簿登録者及び在外選挙人名簿登録者に係る投票等の合計	20,315	20,487	40,802	10,344	10,085	20,429	47	37	84	10,391	10,122	20,513	0	0	

(ハ) 令和6年10月14日現在の登録人数			(ニ) 無資格人員			無資格人員の内訳						(ホ) 補正登録をした者			投票率		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	%
20,351 (6)	20,509 (8)	40,860 (14)	43 (0)	30 (0)	73 (0)	11 (0)	8 (0)	19 (0)	32 (0)	22 (0)	54 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	51.16	49.42	50.28
															16.67	25.00	21.43
															51.15	49.41	50.27

備考

- 1 普通投票又は期日前投票の欄の普通投票に係る人員数は、期日前投票及び不在者投票人員の重複計上を防ぐため、入場券の枚数、選挙人名簿の認印数、到着番号簿による人員及び投票用紙の残枚数との突合をしたものを記載すること。
- 2 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで表示すること。
- 3 (ハ)の欄には、選挙時登録の人員を記載すること。ただし、選挙時登録後、確定判決により登録された者がある場合は、これを含めて記載すること。
- 4 無資格人員の欄には、期日前投票をした後無資格となった者を含めないこと。また、転出による表示者(転出先(新住所地)で登録されたものを除く)は無資格人員に入らないこと。
- 5 抹消人員の欄には、選挙時登録以後に抹消した人員を記載すること。
- 6 (イ)=(ハ)-(ニ)+(ホ)となること。
- 7 衆議院議員及び参議院議員の選挙においては、法第49条の2第2項で規定する市町村委員会の指定した期日前投票所(以下「指定期日前投票所」という。)又は指定在外選挙投票区となっている投票区の欄に、在外選挙人の投票に係る分を( )で外書きすること。  
このとき、在外投票分は、指定在外選挙投票区の普通投票又は期日前投票の欄のカッコ書きのなかに含めること。
- 8 備考の欄には、法第37条第7項の規定により投票区を指定する場合にあっては指定投票区、指定関係投票区を、指定期日前投票所又は指定在外選挙投票区である投票区についてはその旨を記載すること。